club willbe 会員限定

～ 直島・犬島 アート鑑賞ツアー ～

月日(曜日)	スケジュール	食事
3月6日 (土)	Aコース 羽田空港(8:05 発予定)【JAL1403 便】────✈ 高松空港(9:30 着) ═══(路線バス)═══ 高松港 ～～～～直島宮浦港 ═══(ベネッセハウス送迎車)═══ ベネッセハウス到着(11:30 頃) 到着後、◎ベネッセハウスミュージアム、◎家プロジェクト、◎地中美術館を見学(途中、昼食付) (島内の移動はベネッセハウス送迎車と徒歩で移動) 16:30 頃ホテルチェックイン 18:00～夕食(テラスレストランにて洋食コース料理・フリードリンク付き) 20:00～【オプショナルツアー(別料金)】お一人様あたり 500 円で『直島銭湯体験ツアー』(催行会社:ベネッセハウス) 21:00～交流会(テラスラウンジにてワンドリンク付) Bコース 直島・宮浦港に 11:20 ご集合下さい。(Aコース 11:05 着のフェリーで到着予定)～以降Aコースと同一行動	朝:× 昼:○ 夕:○
3月7日 (日)	Aコース ベネッセハウス(9:00 頃出発)═══(ベネッセハウス送迎車)═══ 直島宮浦港 ～～～～～ ～～ ●犬島アートプロジェクト見学・昼食 ～～～ 直島宮浦港 ～～～ 高松港 ═══(路線バス)═══ ═══ 高松空港 (19:10 発予定)【JAL1414 便】────✈羽田空港(20:30 着予定) Bコース 直島・宮浦港まで同一行動(宮浦港で 13:30 頃解散予定)	朝:○ 昼:○ 夜:×

記入例／航空 ─✈　路線バス又はベネッセハウス送迎車 ═══　船 ～～～　日程表上の表示:◎＝入場観光、●＝下車観光 ○＝車窓観光

※このご旅程は運輸機関のダイヤ改正及び各地の状況により時間が変更になる場合がございます。※集合の詳しいご案内は出発3日前までにお送りする旅のしおりでご確認ください。

■旅行期間 ： 2010年3月6日(土) ～ 3月7日(日) 1 泊 2 日

■旅行代金 ： Aコース (羽田空港集合／解散) お一人様あたり ￥88,000－

Bコース (宮浦港集合／解散) お一人様あたり ￥46,000－

※各コースとも宿泊ホテルは2名1室利用を基準としております。

■お一人部屋追加代金 ： 14,000 円

■最少催行人員 ： 15名

■食　事 ： 朝食1回・昼食2回・夕食 1 回

■添 乗 員 ： 同行しません。(但し、club willbe スタッフが同行致します)

■宿　泊 ： 直島 ベネッセハウス(部屋指定なし)

■利用交通機関:【A コース】JAL(普通席) ／【各コース共通】現地移動はベネッセハウス送迎車を利用

club willbe 会員限定
～唯一無二のツアーポイント～
クラブ代表の残間里江子との食事会

お申込のご案内(お申込いただく前に必ずお読みください)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認のうえお申込みください。

● 募集型企画旅行契約
この旅行は(株)JTB法人東京(東京都新宿区西新宿3－7－1観光庁長官登録旅行業1767号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

● お申し込み方法と契約の成立時期
当社所定の申込書にてお申し込みください。後日当社よりお申込金のご案内をいたします。申込金は旅行代金のお支払いの際、差し引かせていただきます。旅行契約は、当社が予約の承諾をし申込金を受領したときに成立します。

● 申込金はお一人様 10,000円

● 旅行代金のお支払い
旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 13 日目にあたる日より前に(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)お支払いください。お客様が提携カード会社のカード会員である場合で、お客様の承諾があるときは、提携会社のカードよりお客様の署名無くして旅行代金(申込金、追加代金として表示したものを含みます。)をお支払いいただくことがあります。また、この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料
旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行をお取り消しになる場合は次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21 日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては 11 日目)	無　料
	2. 20 日目(日帰り旅行にあっては 10 日目)にあたる日以降の解除(3～6を除く)	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

● 旅行代金に含まれるもの
(1)旅行日程に明示した運送期間の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税
(2)その他パンフレットにおいて、旅行代金に含まれる旨表示したもの
上記費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません

● 旅行代金に含まれないもの
前出2項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します
(1)超過手荷物料金(特定の重量・個数を超える分について)
(2)空港施設使用料(パンフレットに明示した場合を除きます)
(3)クリーニング代、電報電話料、その他、追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料
(4)ご希望者のみ参加されるオプショナル・ツアー(別途料金の小旅行)の料金
(5)運送機関が課す付加運賃・料金
(6)自宅から発着場所までの交通費・宿泊費

●お客様の責任(抜粋)
お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたと認識したときは、旅行地において速やかにその旨を添乗員、斡旋員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込店に申し出なければなりません

●特別補償
当社は当社又はの当社の手配を代行させたものの故意、又は過失の有無に関わらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物上に被った一定の損害について下記の金額の範囲において補償金又は見舞金を支払います。
・死亡補償金(1500 万円)・入院見舞金(2 万円～20 万円)・通院見舞金(1 万円～5 万円)・携行金損害補償金お客様1名につき～15 万円(但し、補償対象品個あたり 10 万円を限度とします)

旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は 2010 年 1 月 25 日を基準としています。

●お問合せは… JTB法人東京 第三事業部 ☎03-5909-8103

Your Global Lifestyle Partner
旅行企画・実施 株式会社ＪＴＢ法人東京
観光庁長官登録旅行業第 1767 号
日本旅行業協会正会員
東京都新宿区西新宿 3－7－1 〒163－1066
ボンド保証会員
旅行業公正取引協議会会員

JTB法人東京 第三事業部
TEL:03-5909-8103 FAX:03-5909-8111
〒163-1066
東京都新宿区西新宿 3－7－1 新宿パークタワー27 階
営業時間:月～金 09:30～17:30(土曜・日曜・祝日休業)
総合旅行業務取扱管理者:鈴木 一
担 当: 飯島・古谷田・宮田・鹿浦

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。